

令和3年9月定例会（令和3年(2021年)9月30日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

9月30日(木) ○開 会	5
○開 議	5
○諸般の報告	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○企業長提出第4号議案の上程及び提案説明	7
○企業団行政に対する一般質問	12
○企業長提出議案の質疑	12
△ 第4号議案の質疑	12
○決算特別委員会の設置及び付託	12
○諸般の報告	13
○議事日程の追加	13
○第4号議案の決算特別委員会継続審査	14
○特定事件の議会運営委員会付託	14
○閉 議	14
○参与の挨拶	14
○企業長の挨拶	15
○閉 会	16
署名議員	17

参考資料

企業長提出議案の処理結果	19
--------------------	----

水企告示第26号

令和3年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年9月22日

越谷・松伏水道企業団
企業長 野口晃利

1 期 日 令和3年(2021年) 9月30日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和3年9月定例会 会期9月30日 1日間

応招議員 15名

1番	竹	内	栄	治	議員	2番	増	田	等	議員	
3番	野	口	高	明	議員	4番	畠	谷	茂	議員	
5番	田	口	義	博	議員	6番	松	岡	志	議員	
7番	瀬	賀	恭	子	議員	8番	岡	野	英	議員	
9番	大	和	田		哲	議員	10番	野	和	幸	議員
11番	大	野	保	司	議員	12番	清	水	泉	議員	
13番	後	藤	孝	江	議員	14番	金	井	直	樹	議員
15番	伊	藤		治	議員						

不応招議員 なし

9月定例会 第1日

令和3年（2021年）9月30日（木曜日）

議事日程

- 1 開会
- 2 開議
- 3 諸般の報告
- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員の指名
- 6 会期の決定
- 7 企業長提出第4号議案の上程及び提案説明
- 8 企業団行政に対する一般質問
- 9 企業長提出議案の質疑
 - △ 第4号議案の質疑
- 10 決算特別委員会の設置及び付託
- 11 諸般の報告
- 12 議事日程の追加
- 13 第4号議案の決算特別委員会継続審査
- 14 特定事件の議会運営委員会付託
- 15 閉議
- 16 参与の挨拶
- 17 企業長の挨拶
- 18 閉会

(開議 午前10時16分)

出席議員 15名

1番	竹内	栄治	議員	2番	増田	等	議員
3番	野口	高明	議員	4番	畠谷	茂	議員
5番	田口	義博	議員	6番	松岡	高志	議員
7番	瀬賀	恭子	議員	8番	岡野	英美	議員
9番	大和田	哲	議員	10番	野口	和幸	議員
11番	大野	保司	議員	12番	清水	泉	議員
13番	後藤	孝江	議員	14番	金井	直樹	議員
15番	伊藤	治	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口	晃利	企業長
石坂	正幸	局長
山梨	一弘	次長（兼）総務課長
圓城寺	亜矢子	お客様課長
松崎	義之	施設課長
新井	伸之	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
鈴木	勝	松伏町長

書記

小宮	崇	総務課調整幹
望月	章	総務課庶務担当主幹

10時16分 開会

◎開会の宣告

○(竹内栄治議長) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから令和3年9月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議の運営を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○(竹内栄治議長) これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○(竹内栄治議長) この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

○(竹内栄治議長) 去る令和3年8月31日付で越谷市議会選出の小林豊代子議員、細川 威議員が辞職され、新たに同年9月1日付で野口和幸議員、後藤孝江議員が越谷・松伏水道企業団議会議員に選挙されましたので、報告いたします。

△資金不足比率の報告

○(竹内栄治議長) 次に、企業長から令和2年度資金不足比率について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

○(竹内栄治議長) 次に、企業長から令和3年4月から令和3年7月までの業務概況について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

○(竹内栄治議長) 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

○(竹内栄治議長) 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 企業長提出議案の報告

○ (竹内栄治議長) 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。

総務課調整幹に朗読させます。

[総務課調整幹朗読]

○ (小宮 崇総務課調整幹) 朗読いたします。

水企總第450号

令和3年(2021年)9月22日

越谷・松伏水道企業団議会

議長 竹内 栄治 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 野口 晃利

令和3年9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、9月30日招集に係る令和3年9月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議案目録

1 令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

以上でございます。

△ 特定事件の審査結果の報告

○ (竹内栄治議長) 次に、去る6月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、報告第5号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 議席の指定

○ (竹内栄治議長) 次に、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、私が指定いたします。

野口和幸議員を10番に、後藤孝江議員を13番に指定いたします。

◎ 休憩の宣告

○ (竹内栄治議長) ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時20分 休憩

10時21分 再開

◎ 開議の宣告

○ (竹内栄治議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

○ (竹内栄治議長) 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から

15番 伊藤 治議員、2番 増田 等議員、3番 野口高明議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

○ (竹内栄治議長) 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○ (竹内栄治議長) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 企業長提出第4号議案の上程及び提案説明

○ (竹内栄治議長) 次に、企業長提出第4号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

[野口晃利企業長登壇]

○ (野口晃利企業長) おはようございます。本日、9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会には、議案として「令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速第4号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に直面した1年となりました。緊急事態宣言などが発令される中、水道水の安定供給に支障を来すことのないように徹底した感染防止策に取り組むとともに、真に経済的に困窮した方を対象に水道料金の減免を行いました。

また、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「水道事業マスタープラン」は5年目となることから、改めて今後の水需要の動向やお客様のニーズを把握し、計画の後期見直しを行いました。マスタープランに掲げる3つの基本方針は、前期・後期ともに変わりなく、これに沿って令和2年度の主な事業について申し上げます。

まず、第1の基本方針である「強靭で安定した水道事業の構築を目指して」では、老朽化した管路の耐震化を推進しました。

大口径管である基幹管路については、令和元年度から3か年の継続事業として着手した築比地浄水場系の第3工区の更新工事を進めるとともに、第7工区及び第11工区を2か年継続事業として着手いたしました。また、令和元年度から繰り越した北部配水場系の東武鉄道軌道下の管路更新工事が完了し、中小口径管の老朽化した配水管を計画的に布設替えを進めたことにより、年度末における管路の耐震管率は対前年度比0.6ポイント増の49.0%となりました。

次に、第2の基本方針である「安全な水の給水を目指して」では、水質管理を徹底し、安全で良質な水道水の給水体制の充実を図りました。

水質管理については、「水質検査計画」に基づき、正確・迅速に検査を実施するとともに、イオンクロマトグラフ分析装置を更新いたしました。

また、濁り水の発生を抑制するための配水管の洗浄は、令和元年度に設定した債務負担行為により、水の需要が増える夏までに洗浄を行いました。

次に、第3の基本方針である「持続可能な水道事業経営を目指して」では、健全な経営を図るため、収益確保と経費削減に努めました。

収益確保の取組として、要となる水道料金の収納対策については、料金の納付相談にきめ細かく対応し、未収金を発生させないことはもとより、再三の催告にもお支払いいただけない場合には、給水停止や弁護士による回収も実施し、収入の確保に努めました。

一方、コロナ禍において経済的に困窮している方を対象に、水道料金2か月分の減免を行いました。なお、支払い猶予など、お客様の事情に応じた柔軟な対応は現在も継続しております。

経費削減の取組としては、企業団各課への直通電話や音声ガイダンスの導入により、電話交換業務委託を廃止したほか、機械警備等の導入により閉庁日の守衛業務委託も廃止いたしました。

なお、企業団における新型コロナウイルス感染防止対策でございますが、基本であるマスクの着用や室内の換気はもちろん、職員には1人1本、専用の手指消毒液を配付し、基本的な対策の徹底

と意識の向上を図るほか、職場内の「密」を回避するため、サテライト勤務等ができる環境を整えました。庁舎内には、自動の検温装置や手指消毒器、飛沫の拡散を防止するアクリル板の設置、トイレには手洗いの自動水栓や非接触型のドアノブを設置するなど、職員の創意工夫も取り入れ、感染防止に取り組んでおります。

次に、令和2年度の業務概況について申し上げます。年度末における給水人口は37万4,172人で、対前年度比477人、0.13%の増加となり、年間総配水量は3,855万1,750立方メートルで、対前年度比99万6,910立方メートル、2.65%の増加となりました。

有収水量は3,790万523立方メートルで、対前年度比100万345立方メートル、2.71%の増加となり、この結果、有収率は98.31%と過去最高となりました。

それでは、お手元の決算書に基づきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、2ページの決算報告書を御覧いただきたいと存じます。

なお、金額については消費税込みの額でございますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

初めに、「収益的収入及び支出」のうち収入について申し上げます。

第1款・水道事業収益の決算額は82億5,931万9,321円で、執行率は104.82%でございます。

第1項・営業収益は74億926万4,388円で、主たるものは給水収益でございます。

なお、コロナ禍で収入や売上げが減少した方を対象に実施した水道料金の減免の額は1,129万6,725円となりましたが、越谷市及び松伏町からの補助金で全額が補填されております。

第2項・営業外収益は8億4,966万6,884円で、受取利息及び配当金、長期前受金戻入などでございます。

第3項・特別利益は38万8,049円で、過年度損益修正益でございます。

次に、支出でございますが、第1款・水道事業費用の決算額は69億1,897万6,516円、執行率は98.07%でございます。

第1項・営業費用は64億7,948万3,504円で、県水受水費や料金徴収などに係る費用、減価償却費などでございます。

第2項・営業外費用は4億3,863万3,937円で、企業債利息や消費税納付額などでございます。

第3項・特別損失は85万9,075円で、過年度損益修正損でございます。

続きまして、4ページの「資本的収入及び支出」について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款・資本的収入の決算額は11億7,749万7,367円で、執行率は87.68%でございます。

第1項・企業債は6億円で、築地浄水場系基幹管路更新事業に充てた借入金でございます。

第2項・分担金は3億5,179万1,000円で、加入者分担金でございます。

第3項・工事負担金は1億2,570万6,367円で、受託工事に係る負担金でございます。

第4項・固定資産売却代金は1億円で、投資有価証券の売却代金でございます。

次に、支出でございますが、第1款・資本的支出の決算額は42億1,420万6,545円で、執行率は82.92%でございます。

第1項・建設改良費は24億7,085万6,706円で、築地浄水場系基幹管路更新工事、配水管布設替工事などでございます。

第2項・企業債償還金は14億4,012万839円でございます。

第3項・投資は3億322万9,000円で、投資有価証券の購入費でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額30億3,670万9,178円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,956万9,008円、減債積立金11億3,530万1,509円及び過年度損益勘定留保資金17億2,183万8,661円で補填いたしました。

続きまして、6ページの損益計算書についてご説明させていただきます。損益計算書につきましては、消費税抜きの金額となっております。

なお、詳細につきましては、41ページ以降の収益費用明細書を併せてご参照いただきたいと存じます。

初めに、「1 営業収益」の（1）給水収益は64億4,568万876円でございます。

（2）その他営業収益は2億9,391万4,618円で、公共下水道使用料徴収事務費負担金、新型コロナウイルス感染症対応水道料金減免等補助金などでございます。

以上、営業収益の合計は67億3,959万5,494円でございます。

次に、「2 営業費用」でございますが、（1）原水及び浄水費は25億4,660万1,128円で、県水受水費や動力費などが主なものでございます。

（2）配水及び給水費は4億6,249万2,070円で、漏水に係る調査・修繕や配水管洗浄などの委託料が主なものでございます。

（3）業務費は5億2,490万3,975円で、使用水量の検針や量水器交換、水道料金システム等に係る委託料などが主なものでございます。

（4）総係費は3億4,083万4,142円で、庁舎管理などに係る委託料や水道だより等の広報費などが主なものでございます。

（5）減価償却費は22億5,746万7,583円で、配水管などの構築物、浄・配水場の建物や機械及び装置などに係る償却費用でございます。

（6）資産減耗費は4,018万3,564円で、量水器などの固定資産に係る除却費用でございます。

以上、営業費用の合計は61億7,248万2,462円で、これらにより、営業利益は5億6,711万3,032円となりました。

次に、「3 営業外収益」でございますが、（1）受取利息及び配当金1,675万7,749円は、預金及び有価証券の受取利息でございます。

(2) 他会計補助金615万8,000円は、職員への児童手当支給に係る構成団体からの負担金でございます。

(3) 長期前受金戻入8億1,543万1,127円は、過去の施設整備で交付された補助金や負担金等について、当年度の減価償却見合い分を収益化したものでございます。

(4) 雑収益1,111万1,345円は、土地等貸付収入、小水力発電の売電収益などでございます。

以上、営業外収益の合計は8億4,945万8,221円でございます。

次に、「4 営業外費用」の(1)支払利息及び企業債取扱諸費2億5,765万4,849円は、企業債の償還に係る支払利息でございます。

(2) 雜支出152万4,255円は、災害用備蓄材料費等でございます。

以上、営業外費用の合計は2億5,917万9,104円で、これらにより経常利益は11億5,739万2,149円となりました。

次に、「5 特別利益」は過年度損益修正益36万9,571円、「6 特別損失」は過年度損益修正損78万4,620円でございます。

これらの結果、当年度純利益は11億5,697万7,100円を計上することとなりました。

前年度繰越利益剰余金はございませんが、その他未処分利益剰余金変動額として、減債積立金を企業債償還に充てるため取り崩した額11億3,530万1,509円が未処分利益剰余金に振り替わることから、当年度未処分利益剰余金は22億9,227万8,609円となりました。

なお、10ページの剰余金処分計算書に記載のとおり、この未処分利益剰余金22億9,227万8,609円につきましては、「越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例」第4条の規定に基づき、当年度純利益相当額の11億5,697万7,100円を企業債の償還に充てるための減債積立金へ積み立て、また、減債積立金の使用により発生した11億3,530万1,509円を経営基盤の強化を図るため、資本金へと組み入れさせていただきます。

その他、詳細につきましては、大変恐縮でございますが、決算書の関係書類をご参照賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案についてご説明させていただきましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 休憩の宣告

○ (竹内栄治議長) ここで、第4号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

11時00分 再 開

◎ 開議の宣告

○ (竹内栄治議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 企業団行政に対する一般質問

○ (竹内栄治議長) 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎ 企業長提出議案の質疑

○ (竹内栄治議長) 企業長提出議案の質疑を行います。

△ 第4号議案の質疑

○ (竹内栄治議長) 第4号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○ (竹内栄治議長) 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎ 決算特別委員会の設置及び付託

○ (竹内栄治議長) お諮りいたします。

ただいま議題となっております第4号議案については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○ (竹内栄治議長) ご異議なしと認めます。

したがって、第4号議案については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎ 休憩の宣告

○ (竹内栄治議長) ここで、決算特別委員の選任及び正副委員長の互選等を行うため、議場外休憩に入れます。

この際、暫時休憩いたします。

11時01分 休 憩

11時18分 再 開

◎ 開議の宣告

- (竹内栄治議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- (竹内栄治議長) この際、諸般の報告をいたします。

△ 決算特別委員選任の報告

- (竹内栄治議長) 決算特別委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、

3番 野 口 高 明 議員	4番 畑 谷 茂 議員
5番 田 口 義 博 議員	6番 松 岡 高 志 議員
7番 濱 賀 恭 子 議員	9番 大和田 哲 議員
10番 野 口 和 幸 議員	13番 後 藤 孝 江 議員
14番 金 井 直 樹 議員	

以上9人を指名いたしました。

△ 決算特別委員会における正副委員長の互選結果報告

- (竹内栄治議長) また、正副委員長については、互選の結果、
委員長に金井直樹委員
副委員長に田口義博委員
がそれぞれ選出されましたので、ご報告いたします。

△ 決算特別委員会の閉会中の継続審査申出の報告

- (竹内栄治議長) 次に、決算特別委員長から、第4号議案について閉会中の継続審査事項とされたい旨の申出がありましたので、報告いたします。

△ 特定事件の付託申出の報告

- (竹内栄治議長) 次に、議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎ 議事日程の追加

- (竹内栄治議長) お諮りいたします。

この際、第4号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第4号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎ 第4号議案の決算特別委員会継続審査

- （竹内栄治議長） これより、第4号議案の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

第4号議案については、決算特別委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第4号議案については、決算特別委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項とすることに決しました。

◎ 特定事件の議会運営委員会付託

- （竹内栄治議長） 次に、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎ 閉議の宣告

- （竹内栄治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎ 参与の挨拶

- （竹内栄治議長） この際、高橋 努参与から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔高橋 努参与登壇〕

- （高橋 努参与） 貴重なお時間をいただきまして、大変恐縮に存じますが、議長のお許しをいたしましたので、御礼のご挨拶をさせていただきます。

私は、このたび任期満了に伴い、11月10日をもちまして参与の職を退任させていただくこととなりました。

3期12年の長きにわたりまして参与の任務を全うできましたことは、皆様方のご指導、ご支援のたまものであると深く感謝を申し上げます。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及により水需要が減少する一方、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や災害対策の見直しなど、年々厳しさを増しています。

水道は、生活や産業を支える重要なライフラインです。「世代（とき）を越え、命の水を送り続けるこしまつ水道」の基本理念を守り、今後も安定供給が維持され続けるよう、職員一人一人の努力を期待し、これからは一市民として、水道事業の安定的な運営が図られるように見守っていきたいと思っております。

結びに、水道事業のますますの発展と議員皆様のご活躍を心からご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

長い間、誠にありがとうございました。

◎ 企業長の挨拶

○（竹内栄治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

[野口晃利企業長登壇]

○（野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました第4号議案につきましては、閉会中の継続審査事項としてご決定をいただきましたが、何とぞ十分ご審議をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、1年延期された東京オリンピック・パラリンピックが先般閉幕いたしましたが、どのような状況にあっても全力を尽くす選手たちの姿には感慨深いものがありました。先行き不透明な状況が続きますが、職員一人一人がアスリートに勝るとも劣らない気概をもって、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、事業運営に努めてまいります。

また、高橋 努越谷市長におかれましては、当企業団の参与として12年間にわたり水道事業の進展にご尽力を賜り、ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

今後とも健康には十分ご留意いただき、水道事業に造詣の深いお客様としてご支援いただければと存じます。

議員の皆様におかれましても、時節柄ご自愛いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○(竹内栄治議長) これをもちまして、令和3年9月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時25分　　閉　会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 竹内栄治

署名議員 伊藤治

署名議員 増田等

署名議員 野口高明

◎ 企業長提出議案の処理結果

第4号議案 令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

(継続審査)